【あなたの心掛け明るい住みよいまちづくり】　伊達市梁川総合支所

令和５年度 家庭用ごみ分別・出し方一覧表

●ごみを出す日は裏面のカレンダーで確認しましょう。

★**収集日の朝８時までに指定収集場所に排出してください。排出時間を守らなかったり、収集日前日等に出されると**野生動物等に荒らされるなど、収集場所が悪臭や汚れの原因となり、町内会等での清掃作業が必要となる場合があります。

★収集時間はごみの量や交通事情によって前後することがあります。

★収集後に排出されたものは、回収することが出来ませんので、ご了承ください。

★**商店・事務所・飲食店などから出る事業系ごみ**は、質や量にかかわらずごみ収集場所には出せません。

ごみの出し方のルール【分別の仕方】

●このルールが守られていないごみは、収集しませんので、必ず守ってください。

ごみの出し方（詳しくはハンドブックで確認してください。）

燃やせるごみ（可燃物）

指定ごみ袋

●指定袋に**排出者氏名**を書いて**収集日**に出してください。
●もやせるごみの中に、びん・缶は絶対に入れないでください。
●台所から出るごみは、水を切って出してください。
●紙おむつは、汚物を取り除いて出してください。
※枝や木は、長さ 80 ㎝以下（竹は長さ 30 ㎝以下）で太さ 5 ㎝以下のものを直径 30 ㎝以下の束にしてください。草や葉は、指定袋に入れてください。

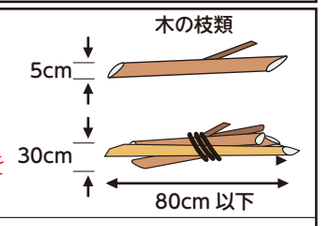

燃やせないごみ（不燃物）

指定コンテナ

●指定コンテナ（不燃物専用容器）に入れ、**収集日**に出してください。
●指定コンテナ以外（果実用コンテナ、肥料袋等）では、出さないでください。
●缶類は、中身を出して水洗いし、きれいにして出してください。
●スプレー缶・カセットボンベは、容器に穴をあけ、空にしてから、指定コンテナに入れて出してください。
●指定コンテナの中に粗大ごみは入れないでください。
●古くなり劣化した指定コンテナは壊れやすいため、随時新しいコンテナに更新してください。
●指定コンテナは市役所本庁舎及び各総合支所で販売しています。
●不要になった指定コンテナは「粗大ごみ」として処分してください。

資源回収

資源専用袋

容器包装プラスチック製

●指定袋に**排出者氏名**を書いて**収集日**に出してください。
●空にして、汚れのついているものは水ですすぎ（水を切り）、汚れを取り除いてください。
（目で見て汚れがわからない程度、家庭内での保管に支障がないよう臭いが出ない程度）
次のものはもやせるごみへ出してください。
①容器包装でなく製品そのもの（歯ブラシ、洗面器、ハンガー、ビデオテープ、定規、プラモデル、バケツ、ジョウロ、MD、CD等）
②油や納豆の容器、マヨネーズのチューブなど容易に汚れを落とせないもの、生ごみや食べ残しなど内容物が付着しているもの
③我慢できないような臭いのひどいもの

必ずキャップを取ってください

ペットボトル　**資源専用袋**

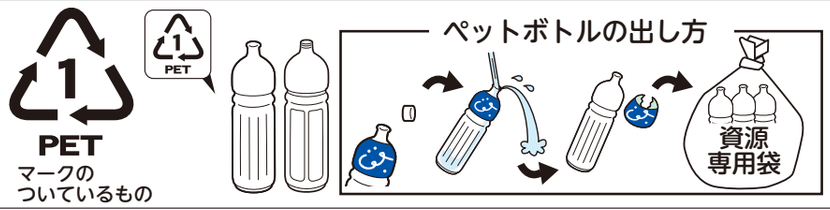

●指定袋に**排出者氏名**を書いて**収集日**に出してください。
●残った中身は捨て、水洗いし、きれいにして出してください。
●ラベルに 1 PET マークがあっても、油類等（食用油・ドレッシング・ソース・たれ）の入っていた容器はもやせるごみに出してください。
●**ラベル**と**キャップ**は必ず取り外してプラスチック製容器包装として出してください。
（取り外されていないものは収集しません。）

ガラスびん　**資源専用袋**

●指定袋に**排出者氏名**を書いて**収集日**に出してください。
●残った中身は捨て、水洗いしてきれいにして出してください。
●キャップは必ず取り外して出してください。（取り外されていないものは収集しません。）
●リターナブルびん（ビールびん、一升びん、Rびん、牛乳びん等）の壊れていないものは、取扱店等での回収にご協力願います。
※次のようなガラス容器は指定コンテナに入れてください。
・コップ、グラス、耐熱ガラス、ほ乳びん、花びん、クリスタル、化粧品・整髪料・芳香剤の乳白色のびん等

粗大ごみ

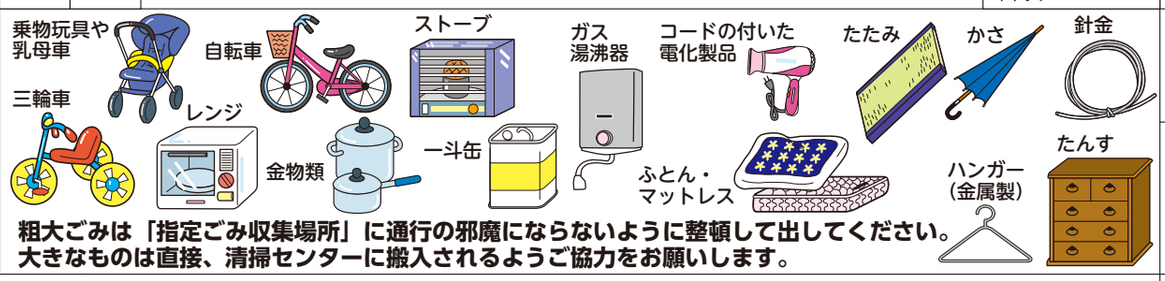

●ガラスが入っている障子等は、ガラスを外して不燃物（指定コンテナ）で出し、残った木枠のみ粗大ごみとして出してください。
●石油ストーブは燃料・着火用乾電池を抜き取って出してください。
※収集品目以外で収集されず収集場所へ残されたごみは、必ず持ち帰ってください。

〈日曜日の直接搬入受付〉
●一般家庭の粗大ごみに限り、右の日曜日も清掃センターへ直接搬入することができます。
（もやせるごみ、もやせないごみ、商店、工場等のごみは、搬入できません。）

日曜受付日 粗大ごみ
4/16、6/18、8/20
10/15、2/18
※受付時間は、下記をご覧ください。
※12 月 29 日、30 日は全てのごみを受け付けます

古紙回収

最寄りのごみ収集所に朝８時までに出してください。

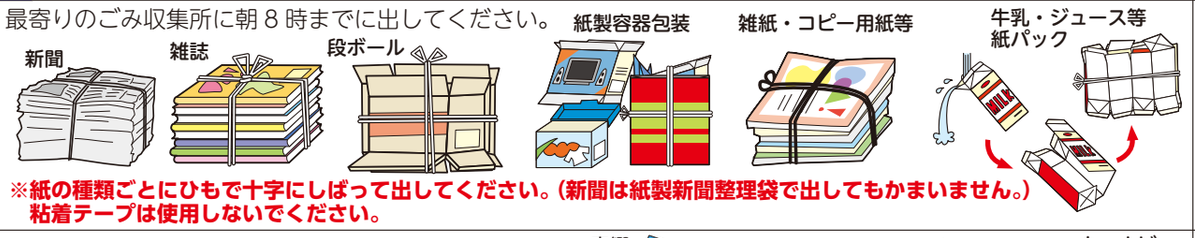

●新聞には折込チラシ以外は入れないでください。
●古紙でもロウ引き、ラミネート加工、油紙、金銀張り、ビニール付着、著しく汚れているもの、カビがついているもの、内側がアルミの紙パックは資源化できませんので、もやせるごみに出してください。
●紙袋のビニール取っ手、ダイレクトメールのビニール袋など、紙以外のもの（金具・ビニール・プラスチック・布など）は必ず取り除いてください。
●紙パックは中を水ですすぎ、開き、乾かし、ひもでしばって出してください。
●古紙回収日のほか、町内会・子供会・婦人会などで行っている集団回収にご協力ください。
（回収品目は団体により異なります。）

リサイクル小型家電

●伊達市では、小型家電リサイクル法に基づき小型家電を回収しリサイクルを実施しています。
貴重な資源の有効活用とごみ減量化のため、ご協力をお願いします。
●回収対象品目は、市役所本庁舎、各総合支所、各中央交流館、伊達地方衛生処理組合に設置している回収ボックスに出してください。各施設の開庁時間内に投入可能です。
●個人情報が含まれるものは、削除してから出してください。
●回収対象品目に含まれる充電式電池は取り外さないで投入してください。乾電池は取り外してもやせないごみで出してください。

出せないもの

●エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは収集場所には出せませんので、家電小売店等にリサイクル料金を支払って引き渡してください。ただし、ノートパソコンについては、小型家電リサイクルの対象となりますので、市役所等に設置している回収ボックスに投入できます。
●充電式電池（小型家電リサイクル対象品目に含まれる充電式電池以外）は家電量販店等での店頭回収にご協力願います。
●自動車部品（タイヤ、バッテリー等）、バイク等については販売店等に引き取ってもらってください。
●農家の廃ビニール、プラスチック類、廃農薬等は販売店等に相談してください。

※清掃センターでは、小動物（犬・猫等のペット）の焼却業務をしております。（有料・直接搬入）

★お　願　い

①事業活動に伴って発生するごみ（事業系一般廃棄物）については、収集場所に出さないでください。自己搬入するか、廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。（有料）

②家屋の廃材等は、産業廃棄物処理業者などへご相談ください。
③家庭からの一時的な大量のごみは、自己搬入するか市の許可業者に依頼してください。
④ごみは、収集日以外は収集しませんので絶対に出さないでください。
⑤収集日以外、指定収集場所以外、または収集後、夜間などは絶対に出さないでください。
⑥収集後の空になった指定コンテナは、事故防止のため早く片付けてください。

清掃センターへ直接ごみを搬入する場合

①住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等を確認させていただきます。
②出し方ルールにより分別し、原則本人が持ち込みしてください。

受付日　月～金曜日、12 月 29 日・30 日
時　間　午前 8：40 ～ 11：30　午後 1：00 ～ 4：00（12 月 30 日は 3：00 まで）
休　み　土曜日、受付日（粗大ごみのみ）以外の日曜日、祝日、振替休日
12 月 31 日～ 1 月 3 日

…… **直接搬入に関するお問い合わせは「伊達地方衛生処理組合 清掃センター」へ** ……
電話 024－582－2051　URL https://www.date-eisei.jp/

●不明な点は、**伊達市梁川総合支所（電話 577-1111）**におたずねください。

ごみの出し方ルールを守り、きれいなまちづくり

◇見やすいところに貼っておきましょう◇